

# 会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		令和4年度 第3回 川西市都市計画審議会		
事 務 局 (担 当 課)		都市政策部 都市政策課		
開 催 期 日		令和5年2月13日(月) 14:00~16:30		
開 催 場 所		オンライン開催 (川西市役所 庁議室 他)		
出 席 者	委 員 (敬称略)	久・西井・北澤・水野・春日・荻田・加藤・斯波・大矢根・内山・中井・吉岡・横田・佐渡・伊藤・柴原		
	事 務 局	宮下・小野・堀内・角谷・榮・横田・後藤		
	関 係 人	公園緑地課 足立・阪本・小田		
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	6名
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由				
会 議 次 第		<p>議題</p> <p>(1) 議案第1号 川西市都市計画審議会における副会長の選出</p> <p>(2) 議案第2号(付議) 阪神間都市計画用途地域の変更(川西市決定)</p> <p>(3) 議案第3号(付議) 阪神間都市計画地区計画(中央地区地区計画)の変更(川西市決定)</p> <p>(4) 議案第4号(付議) 阪神間都市計画地区計画(阪急日生ニュータウン(川西市)地区計画)の変更(川西市決定)</p> <p>(5) 議案第5号(諮問) 川西市緑の基本計画の見直しについて</p> <p>(6) その他(報告)</p> <p>6-1 川西市都市計画マスタープランの見直しについて(経過報告)</p> <p>6-2 川西市景観計画の見直しについて(経過報告)</p> <p>6-3 新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画の見直しについて(経過報告)</p>		
会 議 結 果		<p>(1) 議案第1号 副会長は大矢根委員が選出されました。</p> <p>(2) 議案第2号は原案のとおり可決されました。</p> <p>(3) 議案第3号は原案のとおり可決されました。</p> <p>(4) 議案第4号は原案のとおり可決されました。</p> <p>(5) 議案第5号 審議結果のとおり</p> <p>(6) その他(報告) 審議結果のとおり</p>		

令和4年度 第3回川西市都市計画審議会 審議結果 (R5.2.13)

司 会	<p>本日はお忙しいところ、Web開催に参加ならびに会場へお越しくございました委員の皆様、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、只今から令和4年度第3回 川西市都市計画審議会を開催させていただきます。</p> <p>あらかじめお断りしておきますが、この会議は、議事進行記録のために録画させていただいておりますことをご了承願います。</p> <p>私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、都市政策部の小野でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>Web開催に伴いまして、回線の都合等で聞き取りにくい事があるかもしれませんが、何卒よろしく願いいたします。</p> <p>なお、本日は議案第5号の関係人としまして公園緑地課より3名が出席しております。</p> <p>それではここで、新しい委員の紹介をいたします。前回9月の第2回審議会以降、市議会議員の改選に伴い6名の方が解職となられ、新たに11月11日付けで市長より6名の方が委嘱されておりますのでご紹介させていただきます。</p> <p>(加藤委員・斯波委員・大矢根委員・内山委員・中井委員・吉岡委員 紹介)</p> <p>なお、任期は令和6年3月末までとなっております。よろしく願いいたします。</p> <p>それではここで、委員の出欠につきましてご報告をさせていただきます。委員16名の内、本日まで出席いただいておりますのは、Web上8名、会場8名、計16名でございます。したがって、半数以上の出席を得ておりますので、川西市都市計画審議会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の審議会は成立いたしましたことをご報告申し上げます。</p> <p>なお、市役所別室に設けております傍聴者の会議室には、6名が傍聴に来られております。</p>
議 長	<p>それでは、この後の議事進行は、久会長をお願いいたします。</p> <p>それでは議事進行をさせていただきますが、本日はいつもに比べて案件が多くございますので、時間配分にもご協力いただければと思います。</p> <p>それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。</p> <p>議題(1)につきまして、市議会議員の改選に伴い現在副会長の席が空席になっております。議案第1号「川西市都市計画審議会における副会長の選出」につきまして事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局 説明》 「川西市都市計画審議会における副会長の選出」</p>
委 員	<p>指名推薦の方法をお願いします。</p>
議 長	<p>只今、指名推薦というご意見をいただきましたが、他の委員の皆様、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>

議 長	<p>それでは異議なしということですので、指名推薦の方法を取りたいと思います。どなたかご推薦いただける方がいらっしゃいましたら、お願いします。</p>
委 員	<p>副会長には、大矢根委員を推薦いたします。</p>
議 長	<p>他にご推薦はありますでしょうか。</p> <p>ないようですので、お諮りをさせていただきます。 議案第1号「川西市都市計画審議会における副会長の選出」につきまして、ご推薦のありました大矢根委員を選出することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、異議なしということですので、副会長には大矢根委員が選出されました。</p> <p>それでは、副会長就任の挨拶をお願いします。</p>
委 員	<p>今まで大変ご尽力いただいております会長と共に、副会長としてしっかりと協力させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>私からもよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それでは引き続き議事を進めさせていただきます。 議案第2号「阪神間都市計画用途地域の変更」、議案第3号「阪神間都市計画地区計画（中央地区地区計画）の変更」、議案第4号「阪神間都市計画地区計画（阪急日生ニュータウン（川西市）地区計画）の変更」につきましては、いずれも用途地域の定期見直しに関する内容でございますので、一括して説明をお願いします。 これらは令和5年2月13日付けで川西市長より付議されております。</p>
事務局	<p>《事務局 説明》 「阪神間都市計画用途地域の変更」 「阪神間都市計画地区計画（中央地区地区計画）の変更」 「阪神間都市計画地区計画（阪急日生ニュータウン（川西市）地区計画）の変更」</p>
議 長	<p>まとめてご説明をいただきましたが、採決は1件ずつさせていただきます。質疑応答につきましてはまとめて行いたいと思ひますが、只今の内容につきまして、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。</p> <p>それではご意見がありませんので、採決に移らせていただきます。 議案第2号「阪神間都市計画用途地域の変更」につきまして、原案にご異議がある方がありましたら挙手をお願いします。</p> <p>(挙手なし)</p>
議 長	<p>それでは異議なしということですので、議案第2号は原案のとおり可決させていただきます。</p> <p>続きまして、議案第3号「阪神間都市計画地区計画（中央地区地区計画）の変更」につきまして、原案にご異議がある方がありましたら挙手をお願いします。</p>

<p>議 長</p>	<p>(挙手なし)</p> <p>それでは異議なしということでございますので、議案第3号は原案のとおり可決させていただきます。</p> <p>続きまして、議案第4号「阪神間都市計画地区計画（阪急日生ニュータウン（川西市）地区計画）の変更」につきまして、原案にご異議がある方がありましたら挙手をお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>(挙手なし)</p> <p>それでは異議なしということでございますので、議案第4号は原案のとおり可決させていただきます。</p> <p>議案第2号、第3号、第4号は可決されましたので、その旨、川西市長に答申させていただきます。</p> <p>答申案を画面に共有しておりますので、ご確認ください。</p> <p>続きまして、議案第5号「川西市緑の基本計画の見直しについて」、担当者より説明をお願いします。</p>
<p>関係人</p>	<p>ご説明の前に、越田市長よりメッセージをいただいておりますので代読させていただきます。</p> <p>「みなさん、こんにちは。川西市長の越田謙治郎です。</p> <p>川西市緑の基本計画は、平成14年3月の策定から、初めての見直しになります。今回の見直しの方向性について、私から委員のみなさまにお伝えしたいことがあります。</p> <p>まず、1点目は、みどりの維持管理に関する課題です。</p> <p>川西市はいわゆる川西方式という方法でまちを開発してまいりました。公園や街路樹、緑地につきましても、開発した民間会社が整備をし、市に譲渡したという状況でございます。ただ、いずれの大型団地も開発後50年という時期を迎えており、市単独で適切に維持管理し続けるということが財政的にもマンパワー的にも非常に厳しい状況になっております。</p> <p>一方で、今までみどりを支えてきた市民活動も、高齢化が進み団体数や活動数はともに近年減少傾向になっております。今後、人口減少や少子高齢化など、社会情勢の変化や多様な市民ニーズを踏まえ、整備・拡大を目指したまちづくりから、これまで整備してきたストックを最大限活用したまちづくり、持続可能な形のみどりを目指す必要があります。</p> <p>2点目は、ゼロカーボンシティへの取り組みです。ブラウンフィールドからグリーンフィールドに変えていく、川西の新しい顔づくりとして、日本で初めての低炭素型のまちづくりをキセラ川西で展開してきました。川西市では、昨年8月1日にゼロカーボンシティ宣言し、低炭素からゼロカーボンへとまちの大きな方向性が、さらに加速しております。そこで、今後は、キセラ川西だけでなく、川西市全域に広げていく思いであります。その観点から、みどりの基本計画にどう反映していくか、どのような取り組みができるか、ご提案をいただきたいと思っております。</p> <p>委員のみなさまには、本市のみどりの方向性を決める大事な計画でございますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。」</p>

関係人	<p>《事務局 説明》 「川西市緑の基本計画の見直しについて」</p>
議長	<p>本日はご質問をいただいて議論を深め、また後の審議会で審議をお諮りしたいと思 います。本日はスタートラインということでございますので、今後の見直しにあたり こういう観点が必要なのではないか、あるいはこのような施策までつなげられないか とか、ご意見やアイディア等をお出しただければと思います。只今の内容につつま して、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。</p>
委員	<p>議5-別6「みどりの将来像の設定（案）」につきまして、4つのみどりの拠点の中に 猪名川の支流の塩川が入っておりませんが、その点についてお聞かせください。</p>
議長	<p>拠点設定の考え方についても併せてご説明していただければと思いますが、いかが でしょうか。</p>
関係人	<p>市長の方からも拠点の中に入れられないかと提案されており、現在、拠点自体を検 討中であります。猪名川につきましては代表的な川ということで設定しておりますが、 虫生（むしう）川につきましては市民活動団体の「虫生川周辺の自然を守る会」によ るシロバナウンゼンツツジの保全活動を事例として挙げております。塩川につつま しても、今後、どのような取り組みがあるかを調査し、検討していきたいと思いま す。</p>
委員	<p>塩川は「猪名川の景観を守る会」や地域の自治会が河川の清掃をしながらホタルの 保存に努めている場所になりますので、こちらのみどりの拠点にさせていただき たいと思えます。</p> <p>それからもう1点、多田神社前の御社（みやしろ）橋の周辺につきまして、現在、 矢間（やとう）から多田神社の辺りの河川改修を行っていますが、周辺の緑や竹林の 伐採が広範囲で行われています。河川工事は県に担当になりますが、市の都計審で確 認や意見等はあったのでしょうか。</p>
事務局	<p>猪名川の河川改修工事は、滝山より上流を県が改修しておりまして、多田神社の前 や多田の旧ダイエー跡地の辺りはすでに完了しております。工事は県の方でされてお り、審議会の方までの問い合わせはなかったと認識しております。</p>
委員	<p>川西市景観条例に猪名川が入っており、多田神社の周辺も対象だと思うのですが、 この度相当広範囲の竹林や10m以上の高木が伐採されております。緑の保全として都 市計画法で規制する方法や、景観条例で規制する方法があると思うのですが、その辺 りの考え方についてはどうなっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>当該地について都市計画法での規制は行っておりませんが、今後、宝塚土木事務所 が河川を改修する際は、今までも川西市へ協議があったと思うのですが、協議があっ た場合は緑の保全にも配慮していただきたいという旨を伝え、少しでもより良い環境 を守っていくようにしていきたいと考えております。</p>
委員	<p>県から協議があった場合だけではなく、例えば川西市の方から景観を大事にしたい から、何㎡以上の伐採は許可が必要であるなどということにはできないのでしょうか。</p>
事務局	<p>川西市には景観法に基づく景観条例があり、一定規模以上の伐採は届出が必要にな ります。その辺りを情報共有し、調整したいと思えます。</p>

委員	1,000㎡を超えるような相当大きな竹林の場合、届出の対象になるのでしょうか。
事務局	一例ですが、市街化調整区域の伐採では届出対象は3,000㎡以上という基準があります。
委員	令和10年に御社橋の架け替えが予定されています。多田神社を中心として、地域から見た河川の景観が重要だと考えますが、この周辺には準工業地域もありますので、しっかりとこの地域のご意見を聞いていただきたいと思います。 また塩川のホテルにつきましても、ここ数年個体数を増加させているという成果が上がっておりますので、その保全活動もみどりの拠点の中に入れていただきたいと思います。
議長	私は現場を確認していないので、事務局にも確認していただきたいのですが、河川工事に伴って、必要以上の多大な伐採が行われているのではないかとご指摘だと思います。河川工事に伴う必要な最小限の伐採は仕方がないのですが、それ以上は止める必要があるのではないかとと思うのですが、ご存じのことがあれば教えていただきたいのですがいかがでしょうか。
事務局	河川改修工事自体の設計図を以前に見せていただいた記憶がございますが、河川沿いに大きな竹林があり、うっそうとした竹林を超えなければ河川に近寄ることができない地区でございます。工事の詳細をはっきりと記憶してはいないのですが、結構な竹林を伐採する計画であったと思います。再度、県へ確認したいと思います。
委員	本日の議論は、基本的な考え方や、まちづくりを推進する方策の柱になるところを中心に確認させていただいております。議5-別9に基本理念と基本方針をもとに整理した表がありますが、「みどりを活かす」という方針の中に機能という言葉が出てきます。また、公園の課題の中にも公園の機能を見直すと書かれていますが、具体的にどのように機能の見直しをするのでしょうか。また、「利活用評価から有意義な機能転用へ」とはどういうものか、基本理念と基本方針といった柱の理解が進んでいない中で具体的な議論の話が入ってくると議論がついていけない感じがしますので、その辺りの補足説明をお願いします。
関係人	公園の機能の観点につきまして、一般的に公園はどのように利用されるかということで、「遊ぶ」だけではなく「憩いの場」として使われる方もおり、機能はいくつもあると考えております。 有意義な機能転用とは、例えば現在ある子ども向けの遊具を高齢者向けの運動器具に転換するとか、あるいは遊具を全て取り払って広場のある公園にするとか、公園の利用の仕方を変えていくようなことを考えております。実際に地域に入り、どのような公園にしていきたいかを話し合いながら、ルール作りも含めて考えていきたいと思い、今回施策として入れております。
議長	委員のご質問は、公園の機能は変わらないのではないですかということだと思います。公園には色々な機能がありますので、それを見直すのではなくて、機能の優先順位を見直すとか、活用方法を見直すということなので、機能を見直すという表現だと誤解が生じるのではないですかということだと思いますので、その辺りを今後きちんと伝えられるようお願いいたします。
委員	補足していただきありがとうございます。 川西の公園の今後の在り方を考えますと、機能面の色々な課題があろうかと思いま

	<p>す。その方策として、新しい公園を作る等のハードな施設整備をするのか、あるいは利活用という面でもう少し皆さんが利用しやすい公園作りの維持管理やマネジメントをするソフトな方策で対応するのか、その仕分けを基本計画の中でどう指し示していくのか、まずはそういった議論が必要かと思ひまして質問させていただきました。</p>
議長	<p>最初にどういう考え方で議論するかを、共有していただければと思います。</p>
委員	<p>議5-別9の説明で、みどりを単に増やすのではなく、みどりの選択と集中という言葉が使われていました。量ではなく質を上げていくことが大切という考え方に私自身は賛成で、みどりの基本計画の大きな方針かと思うのですが、前段階のところにおいてそういったことがあまり明記されていなかったのもう少ししっかりと示した方が良いでしょうと思うのですがいかがでしょうか。</p>
関係人	<p>ご指摘のとおり選択と集中という言葉は記載しておらず、議5-別5の「みどりのまちづくりの3つの基本理念」の1つ目「生き生きとしたみどりの環境づくり」の中に、「必要となる場所を見極め」という表現をしております。「選択と集中」、それから先程ご指摘のありました「機能」という言葉につきまして、もう少し分かりやすい表現ができればと考えております。</p> <p>また、公園緑地課の思いとしましては、市内全て一律の公園ではなくその地域に合った公園を目指していきたい、新しい公園を増やすのではなく今ある公園を使いやすくしていきたいと考えておりますので、分かりやすい表現になるよう再考いたします。</p>
議長	<p>お二人の委員のご指摘の根底は共通しており、一番大切な柱をきちんと設定し、共有していく必要があるということだと思います。そういう意味では、ここ数年の間に国の公園緑地施策もかなり変わってきているので、それを受けなさいということではなく、社会が変わってきているから国の施策も変わってきていると認識しているのですが、その現状から今回の見直しをこう考えているということに記載しておけばより分かりやすくなるのではないのでしょうか。</p> <p>例えば、キセラは指定管理で運営していますが、いわゆるパークマネジメントという考え方も入ってきており、行政が全て維持管理をするわけではないという仕組みになってきています。更にはもう一つの側面として整備から活用へという方向に変わってきており、それが「量から質へ」ということにつながりますので、その辺りを最初に共有しておく方が分かりやすいと思います。</p> <p>もう一つ重要な考え方として、生産緑地の在り方が都市計画として農地を積極的に保全する方向に変わりましたが、市としてどうしていくのかということをお我々も共有しておいた方が良いでしょうと思います。公園緑地施策につきましても社会の流れも踏まえてこの10年間に重要な方向転換がありましたので、それを前半部分に書いておけばより理解が進むかと思ひます。また、ご検討いただければと思います。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>議5-別1のみどりの範囲に農地の記載がないのですが、議5-別13の中部地域の現状のところには生産緑地が多く分布との記載があります。みどりの中の農地の考え方について、お聞かせください。</p>
関係人	<p>みどりの範囲には、農地は含まれているという考え方です。農地につきましても平成29年の都市緑地法の改正で、緑地の中に農地も含めるという法改正がありました。それを受けて、本計画についても農地施策について考えていきたいという方向で考えております。</p> <p>農地をどうしていくかということで、農地は、環境、防災、コミュニティの形成等</p>

	<p>の役割を有していることは理解しております。ただ、どのような施策ができるかということは、他部局と調整しながら今後考えていきたいと思っております。</p>
委員	<p>では、みどりの範囲に農地を入れていないのはなぜでしょうか。</p>
関係人	<p>みどりの範囲に農地という言葉が入っておりませんので、見直していく方向で考えたいと思います。</p>
委員	<p>分かりました。 それともう1点確認ですが、議5-別6に4つのみどりの拠点が挙げられており、これにつきましては先程検討中ということでしたが、今後見直しされるかもしれないというのが現時点での考えということでしょうか。</p>
関係人	<p>拠点の考え方につきましては、どのように位置付けるかを検討中ございまして、今後、位置付けも含みまして検討していきたいと考えております。</p>
委員	<p>拠点というのは大きな位置付けだと思いますので、しっかりと考えていただきたいと思います。</p>
議長	<p>他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>議5-別5の基本理念に、みどりのまちづくりのテーマとして「多様なプレイヤーにより」とあり、議5-別9のみどりのまちづくりを進めるという基本方針の施策に「多様な事業との連携、多様な主体との協働」とありますが、担い手についてどうお考えなのでしょうか。川西市はみどりや自然豊かな地域で、みどりに関して比較的満足度が高く、担い手として「多様な主体」「企業・住民・行政がともに」という言葉が記載されていますが、現状、川西市緑化協会は会員数減少により解散し、各自治会の加入率は減り、地域のみどりや公園を維持管理する協働の担い手が脆弱化して困っています。今後、地域資源を活かすまちづくりを進めていくプレイヤーをどのように作っていくのか、考えがありましたらお聞かせください。</p>
関係人	<p>担い手につきましては、私共が管轄している緑化協会は解散し、みどりだけでなく自治会を含めて担い手が減ってきているとお聞きしております。一方でアンケート調査をしてみると、みどりには関わりたいという方も相当数いらっしゃり、みどりは川西の魅力の一つでもありますので、取り組みの仕方、参加していただきやすい環境を作るということで、これからも担い手が出てきてくれるという期待はしております。 今後どうしていくかという具体的なことは現段階でお示しできないのですが、現在試験的に行っている「特色ある公園づくり」というものがあります。それは公園に特化しているのですが、公園のルールを改変して行って、公園に来やすくなる、公園に来て楽しくなるよう自分たちでルールを決めるということで参画していただき、公園で花を植える等の何かをしようという気持ちになっていただければ良いと考えております。また、緑地につきましても、「溪(たに)のサクラを守る会」という水明台猪名川流域のエドヒガンを保全する市民活動をされていたりもしますので、そういったことを今後広げるような取り組みを考えたいと思っております。 今後の川西のみどりの施策について、まだ具体的なものはありませんが、「選択と集中」を軸に、地域の方が取り組めることを考えていきたいと思っております。</p>
委員	<p>確かに難しい問題で即答はできないと思いますし、一緒に考えていかななくてはならない問題だと思います。潜在的なプレイヤーをどう見出していくのかが大きな鍵とな</p>



ると思います。公園を利用する人たちへのアプローチ、公園をともに作っていく人々へのアプローチが大事で、せっかくの計画なので、実際の担い手をどう発掘していくのかという課題をしっかりと踏み込んで考えていただきたいと思います。

担い手の方々がよく言われることは、情報が欲しいということです。先ほどおっしゃられましたパークマネジメントにつきましては、私も千葉県柏市で色々と整備されて条例を作られているということを知っておりまして、どういった資源があってどのように活用できるのかをご存じでない方も多いため、それらを活用できるようホームページ等で情報をきちんと工夫して伝えていくことが大事かと思っております。

それから、担い手の方々には地域のコミュニティを通してなのか直接募集されるのか分かりませんが、行政がある程度形を作っていただけることを期待していると聞いております。

場につきましても「溪のサクラを守る会」だけでなく、塩川の猪名川との合流地点付近でホタルが生息する水系を熱心に保全する活動もごございます。県との兼ね合いもあるかもしれませんが、市としてもその辺りの思いをくみ取っていただき、住民の活動につなげていただきたいと思っております。新たに発掘しなくても、今ある活動の情報を共有していただきたいと思っております。

議長

少し具体例になりすぎるかもしれませんが、担い手作りとして生駒市で一緒にさせていただいている事業として、年に1回、緑のボランティアの養成講座があり、受講者の半分くらいの方は里山管理のボランティアになり、半分くらいは地域の花や緑を育てるボランティアになっております。生駒市では市自らがボランティア養成講座を行っておりますので、川西市もできる範囲で行っていただければ嬉しく思います。

それともう一つの例は、生駒市も川西市と同時期に郊外ニュータウンができ、それぞれの郊外ニュータウンの中の近隣公園の遊具が子ども向けに作られていたもので、現在の少子高齢化に合わせてデザインを変えたいという要望が挙がってきておりますが、それを自治会の要望としてすぐに聞いてしまうと次のステップに行かないので、2年間をかけて地域が主体的にワークショップを行って絵を描き、それを受けて市が改修するという一連の事業を行っております。具体的にはコミュニティパーク事業と言うのですが、このワークショップの参加者が見事に自分達で地域の公園の維持管理をするというグループに変わっていておりますので、そういうのも一つの手法かと思っております。

もう少し情報提供しますと、ワークショップを行って改修したいと申請書が挙がってくるのですが、ワークショップの参加者が15人程度であると自治会の役員がそのままコミュニティパーク事業の参加者になろうとすることがあります。その際は一旦お返しし、本当に積極的な50人程度の方が集まっておられワークショップを行っていただくことを前提に事業を行っております。そうすることで地域の中の担い手という方が出てくることとなります。自治会の役員としての担い手と、公園のボランティアを行ってくださる方は必ずしも一致しないので、自治会の役員ではない方々に公園の維持管理や活用の担い手になっていただく仕掛けの一つとしてコミュニティパーク事業が機能しておりますので、今回は具体的なことまでは書けないにしても、におわせながら参画と協働の公園作りをどのようにしていくのかということで文言を工夫していただければ嬉しく思いますのでご検討いただけたらと思っております。生駒市の事例につきましても、情報収集をお願いします。

他、いかがでしょうか。

委員

みどりということでひとまとめに書かれているのは仕方がないことかと思うのですが、何か目的があって後発的に作られたみどりが川西にはたくさんあります。それがパークマネジメント等の事業につながったりするのですが、それとは別に本来ある原始的なみどりもあり、これに関しては保全が中心となってきます。それらがひとまと

	<p>めになっているので議論が散見するように思いますので、目的のあるみどりと本来からある保全するみどりを、誰にでも分かりやすく読めるように記載されたら良いと思いますがいかがでしょうか。</p>
関係人	<p>ご指摘の通り分かりにくいと思います。人工的なみどりと自然の保全するみどりはきちんと分けて考えておりますので、表現や記載方法を再考したいと思います。</p>
議長	<p>最初に言葉の整理をきちんと行っておけば良いと思います。そもそも公園緑地と言いますが公園と緑地は違いますし、ご指摘のあった元来存在するみどりは自然緑地になりますし、すでに言葉はありますので、どういうものをどう表現するのか、最初に言葉の整理が共有できたら良いと思いますので、またご検討いただければと思います。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>質問なのですが、議5-別1にみどりの範囲が公有地民有地を問わないと書かれており、いわゆる緑地を誘導することを考えられていると思うのですが、その辺りは都市計画とも大きく関わってくる部分で、民有地のみどりを誘導するようなことを将来的に考えてリンクさせているのでしょうか。みどりの基本計画の骨子だけがあっても、実際にまちがつくられている際に大部分は民有地でありますので、民有地に対してのみどりの要望が実際につながっていかないとあまり効果的ではないと思います。みどりの基本計画の骨子が出来た後、例えば都計審でさらに地域を決めて、キセラのような厳しい規制を他の地域に誘発させていくというようなことは考えられているのでしょうか。</p>
関係人	<p>現在、具体的な案はありませんが、今後、重点地区を定めることができる計画でございます。民有地のみどりの取り扱いにつきましては、内部的にも議論が必要だと認識しておりますし、官民間問わずみどりを守っていくという方向性は共通しておりますので、さらに検討したいと考えております。</p>
議長	<p>議5-別10に緑化重点地区の文言の説明はありますが、具体的に重点地区を指定したり、緑化率の最低限度を決めたりする検討をするのかというご質問ですよね。</p>
関係人	<p>検討したいと思います。</p>
議長	<p>他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>議5-別9に基本理念と基本方針をもとに整理した表に3つの基本方針がありますが、「みどりと調和する」は基本的には保護・保全ということで質の向上を目指しており、「みどりを活かす」は効率的なニーズに合わせた利活用の方法だと思います。一方、「みどりのまちづくりを進める」は参画と協働、市民の方々と一緒に行っていくという方向を目指しているという方針かと理解しているのですが、そういう意味では全体的な方向にそぐわないタイトルのように感じます。「みどりのまちづくりを進める」中に「みどりのまちづくりを進める」とあると、範囲の広い目標に感じますので、もし参画と協働を求めるのであれば、そういう内容の方針のタイトルの方が良いと思います。</p> <p>この表には具体的に何をするかを書いているのですが、調和することと活かすこととまちづくりを進めるということの全てに関連するような内容も当然出てきますので、「みどりのまちづくりを進める」に関連することが非常に多いと感じます。最終的に具体例を進めてみどりのまちづくりを進めるという方向に進むのかと思いますの</p>

議 長	<p>で、タイトルに違和感があるように思います。具体的にこうしたら良いという案はないのですが、調和、活かす、協働というような内容の方が合っているという意見です。</p> <p>もう少し言葉を見直してくださいということかと思しますので、担当課でご検討いただければと思います。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>議5-別8に将来目標指標がありますが、川西市はゼロカーボンシティ宣言をしております、みどりは二酸化炭素を吸収する非常に大事な役割を果していくものだと感じておりますが、その辺りをどのように組み込んで目標を出していく予定なのでしょうか。</p>
関係人	<p>みどりの基本計画については、環境基本計画、生物多様性等の環境施策とも連携していきますので、関連部署と協議しながら進めていきたいと考えております。目標につきましては、方向性が決まりましたら、指標案を作成したいと考えております。</p>
議 長	<p>他、いかがでしょうか。</p> <p>私からの意見ですが、最初の市長メッセージでゼロカーボンの中でみどりの基本計画を位置付けたいというご意見をいただいておりますので、それがもっと冒頭の方にあっても良いように思います。</p> <p>今まではどちらかと言うと、子どもを遊ばせたりするといった公園を活用するという意味合いが強かったのですが、今後は環境面をもう一つの柱としながらみどりの施策を打っていきたいということかと思しますので、そこをもっと表に出した方が良いと思いますし、それが川西市の大きな目玉であり特徴になるのかと思しますので、ご検討いただければと思います。</p> <p>事前の公園緑地課課長との打ち合わせの際に申し上げた情報ですが、豊中市のみどりの基本計画は環境審議会が担当しており、ある意味ユニークな取り組みだと思えます。豊中市は元々、みどりは環境の大きな柱として位置付けているという方針が、おそらくみどりの基本計画を策定・改定の担当が環境審議会だということになっているのだと思います。</p> <p>一方で、川西市をはじめ大抵の市はみどりの基本計画は都市計画審議会が担当しています。環境審議会に検討してもらいなさいということではないのですが、もう少し環境審議会、景観審議会、都市計画審議会が有機的にみどりの基本計画を作成する際に絡まりあっていただきたいですし、その辺りを態勢に反映できたら良いと思いますので、庁内体制とその書き方をご検討いただければと思います。</p> <p>本日は最初ということで様々なご意見をいただきましたので、参考にいただき、次回、また進んだみどりの基本計画を見せていただければと思います。</p> <p>続きまして報告案件に移りたいと思います。6-1「川西市都市計画マスタープランの見直し」につきまして説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局 説明》  「川西市都市計画マスタープランの見直しについて」(経過報告)</p>
議 長	<p>都市マスにつきましては、専門委員会の方々にしっかりと議論していただいておりますが、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。</p>

委員	<p>川西の地形は南北に細長く、北部は山間地、中部は盆地、南部は平地という地形で各地域に特徴がありますので、まちづくりの基本理念や目標を一つにまとめあげるのは難しいと考えます。計画としては一つにまとめなければなりません、そうすると個性が薄まり、どのまちにもある基本理念や目標となってしまうことが想定されます。そこを補填するのが地域別方針だと思いますので、地域別方針で川西市独自の課題解決につながる方向性を見せ方を検討していただきますようお願いいたします。</p>
事務局	<p>ご意見を踏まえて、今後、地域別方針の策定段階で検討させていただきます。</p>
議長	<p>資6-1別1-8に都市構造が書かれており、都心核と地域核として位置付けられておりますので、それぞれの地域の中の核につきまして地域別方針の中でどう内容を詰めていくのかを含めてお聞かせいただければと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p> <p>それでは6-2「川西市景観計画の見直しについて」説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局 説明》 「川西市景観計画の見直しについて」（経過報告）</p>
議長	<p>只今の内容につきまして、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。</p> <p>それでは引き続きまして6-3「新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画の見直しについて」説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局 説明》 「新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画の見直しについて」（経過報告）</p>
議長	<p>只今の内容につきまして、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。</p>
委員	<p>別添3の中で、プロジェクト対応ゾーン新規機能型の用途において研究所の追加を検討するとありますが、具体的にはどのようなものでしょうか。</p>
事務局	<p>民間の研究所を検討しております。昨今の事例ですと、堺市に完成した農機具メーカーのクボタの技術研究所のようなものを想定しています。</p>
委員	<p>準工業地域に建てられるようなものに準ずることを考えられているのでしょうか。研究所ということですが、使われる薬剤や研究に必要なものはさまざまです。どのような研究所を想定しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>医療品製造業や通信機械器具といった先端的な科学技術に関する事業の研究所を想定しております。他にも、雇用者の過半数が市内に居住する地域振興に寄与する研究所を想定しております。</p>
委員	<p>準工業地域に準ずる基準となるのでしょうか。</p>

事務局	<p>具体的に準工業地域に準ずる研究所にするかにつきましては、新名神高速道路周辺土地利用計画の基本理念・目標を考えながら具体的審査基準を作っていきたいと考えておりますので、できましたらお示しさせていただきます。</p>
委員	<p>研究所と言いますと大量の薬剤を使用することもありますので、しっかりとした基準を作ることを要望します。</p> <p>もう一つ質問です。プロジェクト対応ゾーン自然利用共生型においては、今回改定をしない方向性となっています。前回の改定から5年が経ちますが、地権者から土地利用の相談はあったのでしょうか。</p>
事務局	<p>地権者からはいくつか相談は伺っています。プロジェクト対応ゾーン自然利用共生型の区域の制限についての大きな方向性に変更はありませんが、個別で、時代の要請などを鑑みて検討していきたいと考えています。</p>
委員	<p>個別の場所になりますが、ゴルフ場跡地の荒れ地化が懸念されると地域住民から聞いております。その土地は新名神高速道路のトンネルが通っているので、利用することが難しい場所ということなのですが、企業から土地利用の相談があった際には、市が費用負担をすることなく、企業の協力を得て、半分は地域貢献となる公園や施設を抱き合わせて開発する考えを積極的に取り入れてほしいと地域住民から聞いています。個別の案件で対応できるのであれば積極的に進めてほしいという要望です。</p>
議長	<p>情報提供になりますが、私の大学にも薬学部がありますが、医薬品の開発は昔のように薬品と薬品を混ぜ合わせるといった方法だけではなく、コンピューターによって分子レベルで設計するという研究方法もあります。そういう意味では、薬品を使わない研究も発展してきていますので、そのような研究所の立地を誘導する可能性はあると思います。</p>
委員	<p>計画策定から7年が経過して開発実績が1件ということもあり、今回の見直しでは、意見交換会やアンケート調査を行うことで地権者の意向を確認したことを承りました。これによって、土地利用計画が次のターンにおいて進んでいく見込みがどの程度あるのか、地権者の考え方や直面している当面の課題を教えてくださいませんか。</p>
事務局	<p>開発が進まない要因として、土地利用を望む地権者もいれば、営農継続を望む地権者もあり、地域住民の思いがまとまらないといったことがありましたので、今年度より市が意見交換会を行っております。意見交換を重ねた結果、開発希望者も営農希望者も共存共栄できる土地利用とすることで、地域住民の思いは概ねまとまっています。また、今回の見直しでは、地域住民が望むコンビニエンスストアなどの小規模小売店舗や地区集会所の立地を可能にする方向で進めています。これによって、土地利用が進む見込みはあると考えております。</p>
議長	<p>これまで開発が進んでいなかったのは、都市計画の制限よりも、この土地にお住まいの方の合意形成が難しかったということですので、合意形成を促すことで、土地利用が進んでいくのではないかとということだと思えます。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>新しい形の工場や環境負荷の非常に少ない施設として、例えば、箕面市や茨木市にあるサーバーを設置するだけのデータセンターなどの事業があるので、さまざまな可</p>

<p>議 長</p> <p>司 会</p>	<p>能性を土地利用計画や総合計画の中で、市の税収面も考慮し、しっかりと考えていただきたいと要望します。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p> <p>それでは適宜進めていただき、ご報告いただいて、意見交換ができればと思います。本日の全ての案件が終了いたしました。委員の皆様から何かありますでしょうか。</p> <p>ないようなので、事務局の方に進行をお返しさせていただきます。</p> <p>多くの議案に対しまして長時間に渡りまして慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございます。これもちまして、令和4年度第3回都市計画審議会を終了させていただきます。</p> <p>次回令和5年度第1回審議会は令和5年5月か6月頃を予定しておりますのでよろしく申し上げます。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。</p>
-----------------------	--